

平成29年度

指定管理者候補者選定結果報告書

平成29年10月

北杜市指定管理者候補者選定委員会



## 1. 経緯

北杜市指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、平成30年度に、更新を迎える施設及び新たに指定管理者制度を導入する施設を対象とし、指定管理者指定申請者（以下「申請者」という。）から提出された申請書類の審査を行うとともに、申請者に対する面接審査（ヒアリング）を行い、指定管理者候補者の選定について総括的に審査を行ったところであり、選定経過及び審査結果等について報告する。

## 2. 選定委員会構成

構成内容		氏名	備考
選定委員	市民代表	岩下 邦博	委員長／長坂地域委員会
		浅川 修一	副委員長／大泉地域委員会
		嶋津 英樹	明野地域委員会
		桜井 彰一	須玉地域委員会
		横森 利津子	高根地域委員会
		山中 真理子	小淵沢地域委員会
		堀内 美恵子	白州地域委員会
		小澤 建二	武川地域委員会
	学識経験者	入江 薫	税理士
		堀内 正司	税理士
	市職員	菊原 忍	副市長
濱井 和博		企画部長	
事務局	管財課長	大芝 一	
	管財課 指定管理担当	篠原 賢	
		浅川 大輔	

### 3. 募集等に関すること

#### (1) 募集（通常）の募集期間及び周知方法等

①募集期間

平成29年5月11日（木）～平成29年6月30日（木）

②周知方法

「広報ほくと」、CATV文字放送、北杜市ホームページにて募集を周知

③募集要項

募集要項を、北杜市ホームページにて配布

④現地説明会

【実施期間】平成29年5月24日（水）～平成29年5月26日（金）

【対象者】事前申込みを行った者（参加者：延べ41者）

#### (2) 募集（再募集）の募集期間及び周知方法等

（「たかねの湯」については、通常の募集期限内に応募者がなかったことから、再度募集を行った。）

①募集期間

平成29年7月18日（火）～平成29年8月17日（木）

②周知方法

「広報ほくと」、CATV文字放送、北杜市ホームページにて募集を周知

③募集要項

募集要項を、北杜市ホームページにて配布

④現地説明会

【実施期間】平成29年7月26日（水）

【対象者】事前申込みを行った者（参加者：1者）

#### 4. 選定の対象施設及び応募状況等

募集番号	施設名／所在地	所管課	募集方法	現地説明会参加団体数	申請者数
1	北杜市有線テレビ放送施設 他 1 施設 北杜市高根町村山北割 3261 番地	政策 秘書課	非公募 (期間延長)	未実施	1
2	アグリーブルむかわ 他 3 施設 北杜市武川町山高 3567 番地 212 他	農政課	公募	6	2
3	健康増進施設「健康ランド須玉」 北杜市須玉町若神子 3900 番地 1	観光課	公募	5	2
4	たかねの湯 北杜市高根町箕輪新町 95 番地	観光課	公募	4	3
5	甲斐大泉温泉 (パノラマの湯) 他 1 施設 北杜市大泉町西井出 8240 番地 1	観光課	公募	6	3
6	「スパティオ小淵沢」 他 3 施設 北杜市小淵沢町 2968 番地 1	観光課 商工・食農課	非公募	未実施	1
7	白州・尾白の森名水公園 (べるが) 北杜市白州町白須 8056 番地	観光課	公募	4	1
8	尾白の森キャンプ場 北杜市白州町白須 8093 番地 9	観光課	公募	3	1
9	大武川河川公園 北杜市武川町柳澤 3506 番地 1	観光課	公募	5	2
10	明野町農村公園直売所施設 北杜市明野町上手 11928 番地 1	商工・ 食農課	公募	3	2
11	小淵沢第 3 駐車場 北杜市小淵沢町 835 番地 1	商工・ 食農課	公募	6	2

## 5. 選定経過

月 日	会議種別	主 な 内 容
7月13日(木) 午前	第1回 選定会議	◆委嘱状、任命書交付式 ◆正副委員長選出 ◆指定管理者制度概要説明 ◆選定基準及び審査手続等説明
		◆施設概要説明及び質疑応答 審査対象施設 11施設 説明者：施設所管課（4課）
7月13日(木) 午後	施設視察	◆施設視察 ① 明野町農村公園直売所施設 ② 健康増進施設「健康ランド須玉」 ③ 甲斐大泉温泉（パノラマの湯）他1施設 ④ 小淵沢第3駐車場 ⑤ 尾白の森キャンプ場 ⑥ 大武川河川公園 ⑦ アグリーブルむかわ 他3施設
7月21日(金)	第2回 選定会議	◆面接審査（プレゼンテーション） ① アグリーブルむかわ 他3施設 ② 明野町農村公園直売所施設 ③ 小淵沢第3駐車場 ④ 白州・尾白の森名水公園（べるが） ⑤ 尾白の森キャンプ場 ◆審査結果集計・発表・協議
7月28日(金)	第3回 選定会議	◆面接審査（プレゼンテーション） ① 甲斐大泉温泉（パノラマの湯）他1施設 ② 北杜市有線テレビ放送施設 他1施設 ③ 健康増進施設「健康ランド須玉」 ④ 大武川河川公園 ⑤ 「スパティオ小淵沢」 他3施設 ◆審査結果集計・発表・協議
8月24日(木)	第4回 選定会議	◆面接審査（プレゼンテーション） ① たかねの湯 ◆たかねの湯 審査結果集計・発表・協議 ◆選定結果報告内容協議

## 6. 選定方法

北杜市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「手続条例」という。）、及び北杜市指定管理者制度運用指針に基づき、選定を実施した。

選定にあたっては、現指定管理者から申請があった場合は、これまでの指定管理者としての実績が審査に反映できるよう配慮しつつ、かつ競争性が保たれるよう評価の配点配分を行った。

選定の方法は、公募による施設については、原則として評価点方式により行うこととしたが、申請が1者のみであった施設については評価点方式によらず、指定管理者候補者として「妥当であるか」「妥当でないか」の選択方式とし、書類審査及び面接審査から総合的に判断した。

評価点の採点については、書類審査及び面接審査を行ったうえで、以下の審査基準に基づいて各項目を1点～5点の間で採点し、総評価点が最高得点であり、かつ、比較多数の委員が最高得点として評価した申請者について、指定管理者候補者として適当であるかを総合的に審査し、選定を行った。申請者が1者のみであった施設については、比較多数の委員が「妥当である」とした場合に指定管理者候補者とした。

次に、公募によらない施設については、手続条例第5条第2項に基づき公募施設同様の書類審査及び面接審査を行ったうえで、指定管理者候補者として適当な団体であるかどうかを総合的に判断した。

なお、総評価点が最高得点であった申請者と、比較多数の委員が最高得点として評価した申請者とが異なる場合は、原則として比較多数の委員が最高得点と評価した申請者を候補者とし、最終的に委員協議を行って決定するものとした。

また、公平公正な審査を徹底するため、審査する委員が申請者と直接利害関係を有すると判断した場合については、その委員は当該施設の審査に加わらないこととした。

## 7. 審査基準

募集方法及び申請者数に応じて、以下の審査基準を用い審査を行った。

### (1) 公募による施設で、複数の者の申請があった場合

【採点方法】：1点（劣る）2点（やや劣る）3点（普通）4点（やや優れている）  
5点（優れている）を「評点」欄に記入する。

評価項目		評点	係数	計
1	事業計画書による施設の運営が、施設の利用者又は利用者の平等な使用又は利用を確保するものであること。	配点 30点		
	① 関係する法律、条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。		× 2	
	② 特定の団体等を優遇するおそれはないか。		× 2	
	③ 情報公開・個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。		× 2	
2	事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	配点 60点		
	① 施設の管理業務に対する基本方針は適切か。		× 2	
	② 施設の現状を正しく認識し、今後の在り方について具体的かつ適切な提案があるか。		× 3	
	③ 自主事業計画書の内容は適切か。		× 2	
	④ 地域住民と積極的に連携し、また、利用者等の意見を反映させる計画か。		× 2	
	⑤ 利用者・利用者に対するサービス向上策は適切か。		× 3	
3	事業計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の節減を図るものであること。	配点 50点		
	① 総合的に、収支予算が適切で、管理経費の節減が図られる方策は適切か。		× 3	
	② 指定管理料及び市納入金の提示は妥当か。		× 3	
	③ 人件費の設定は適切か。		× 2	
	④ その他の管理経費の設定に無理はないか。		× 2	
4	当該法人等が、事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。	配点 50点		
	① 法人等の経営状況に問題はないか。		× 2	
	② 施設の管理業務に係る職員体制（管理体制・研修計画・緊急時の対応）は十分なものか。また、施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、必要最小限の範囲か。		× 2	
	③ 同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を期待することができるか。		× 3	
	④ 現状の施設状況を踏まえて、より効果的な運営体制がとれる団体であるか。		× 3	
	⑤ 現指定管理者として、地域への貢献及び施設の有効活用は良好であったか。（本項目のみ－3点から＋3点までで評価する）		× 3	
総合評点			評点合計	



(2) 審査の対象者が1者のみの場合

【審査方法】「妥当である」、「妥当でない」、いずれかの欄に○印を記入する。

評 価 項 目		妥当である	妥当でない
1	事業計画書による施設の運営が、施設の利用者又は利用者の平等な使用又は利用を確保するものであること。		
	① 関係する法律、条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるか。		
	② 特定の団体等を優遇するおそれはないか。		
	③ 情報公開・個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。		
2	事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。		
	① 施設の管理業務に対する基本方針は適切か。		
	② 施設の現状を正しく認識し、今後の在り方について具体的かつ適切な提案があるか。		
	③ 自主事業計画書の内容は適切か。		
	④ 地域住民と積極的に連携し、また、利用者等の意見を反映させる計画か。		
	⑤ 利用者・利用者に対するサービス向上策は適切か。		
3	事業計画書の内容が、施設の管理業務に係る経費の節減を図るものであること。		
	① 総合的に、収支予算が適切で、管理経費の節減が図られる方策は適切か。		
	② 指定管理料及び市納入金の提示は妥当か。		
	③ 人件費の設定は適切か。		
	④ その他の管理経費の設定に無理はないか。		
4	当該法人等が、事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。		
	① 法人等の経営状況に問題はないか。		
	② 施設の管理業務に係る職員体制（管理体制・研修計画・緊急時の対応）は十分なものか。また、施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、必要最小限の範囲か。		
	③ 同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を期待することができるか。		
	④ 現指定管理者として、地域への貢献及び施設の有効活用は良好であったか。		
	⑤ 現状の施設状況を踏まえて、より効果的な運営体制がとれる団体であるか。（現指定管理者のみが評価対象）		
（妥当である・妥当ではない）			

## 8. 指定管理者候補者選定結果

### 1. 北杜市有線テレビ放送施設 他1施設

#### (1) 施設概要

施設名	所在地	施設所管課
①北杜市有線テレビ放送施設 ②北杜市インターネット施設	高根町村山北割 3261 番地	政策秘書課

#### (2) 募集関係

募集方法	指定期間 (年数)
非公募 (期間延長)	現在：平成20年4月1日から平成30年3月31日まで (10年) 延長後：平成20年4月1日から平成31年3月31日まで (11年)

#### (3) 応募状況

No.	申請者名	申請者住所	備考
1	株式会社ネットワーク北杜	北杜市高根町村山北割 3261 番地	現指定管理者

#### (4) 審査方法 … 選択方式 (妥当か、妥当でないか)

#### (5) 審査結果

No.	申請者名	妥当である とした委員数	妥当でない とした委員数
1	株式会社ネットワーク北杜	11	0

※欠席委員1名

#### (6) 指定管理者 (指定期間延長の可否)

審査結果から、現在の指定管理者である株式会社ネットワーク北杜との指定期間の延長を妥当とする。

#### (7) 理由

- ・現指定管理者は、これまでの指定期間の中で、通常管理運営に特段問題は見受けられないことから、指定期間を延長して管理運営を継続させることは、今後も利用者へのサービスの安全的かつ安定的供給が確保されることに繋がると考える。
- ・光回線への対応について、自己資本の投資の中で円滑に実施したことは評価できるものである。

#### (8) 附帯意見

特になし。

## 2. アグリーブルむかわ 他3施設

### (1) 施設概要

施設名	所在地	施設所管課
①アグリーブルむかわ ②武川町市民農園・体験農園施設 ③武川町滞在型農園施設（コテージ） ④武川町市民農園等管理棟	武川町山高 3567 番地 212 他	農政課

### (2) 募集関係

募集方法	指定期間（年数）
公募	平成30年4月1日 から 平成33年3月31日 まで（3年）

### (3) 応募状況

No.	申請者名	申請者住所	備考
1	農事組合法人むかわ倶楽部	北杜市武川町山高 1436 番地 4	
2	株式会社ココ・ネス	北杜市須玉町若神子 2232 番地 12	

### (4) 審査方法 …… 評価点数方式

### (5) 審査結果

No.	申請者名	総評価点数	最も適当である とした委員数
1	農事組合法人むかわ倶楽部	986 点	0
2	株式会社ココ・ネス	1,278 点	11

※欠席委員1名

### (6) 指定管理者候補者

審査結果から、株式会社ココ・ネス を指定管理者候補者として最も適当とする。

### (7) 理由

- ・本申請者は、ここ数年間経営的に苦戦している本施設の現状を分析した上で事業計画及び収支計画を作成していることから、適切な管理運営を実施しつつ、収支改善、経営改善が図られることを期待することができる。
- ・市が負担することとなる指定管理料については、収支計画に基づいた明確な算定根拠があり、今後の施設の活性化及び地域への波及効果に役立つと判断できる。

### (8) 附帯意見

指定管理者候補者とするにあたって、次のとおり意見を付する。

- ◆登山教室や山岳セミナーなど自主事業として計画した事業及びイベントは、利用者の安全確保等に資するよう正しい知見のもと適切に実施すること。
- ◆本申請者は、設立して日も浅く、実績もないことから、市は、指定管理者として適切に管理運営を行うよう指導監督等を行っていくこと。

### 3. 健康増進施設「健康ランド須玉」

#### (1) 施設概要

施設名	所在地	施設所管課
健康増進施設「健康ランド須玉」	須玉町若神子 3900 番地 1	観光課

#### (2) 募集関係

募集方法	指定期間 (年数)
公募	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 35 年 3 月 31 日 まで (5 年)

#### (3) 応募状況

No.	申請者名	申請者住所	備考
1	株式会社スポーツプラザ報徳	神奈川県小田原市堀之内 458 番地	現指定管理者
2	株式会社ブルーアースジャパン	甲府市大里町 1040 番地 1	

#### (4) 審査方法 …… 評価点数方式

#### (5) 審査結果

No.	申請者名	総評価点数	最も適当である とした委員数
1	株式会社スポーツプラザ報徳	1,459 点	9
2	株式会社ブルーアースジャパン	1,389 点	2

※欠席委員 1 名

#### (6) 指定管理者候補者

審査結果から、株式会社スポーツプラザ報徳 を指定管理者候補者として最も適当とする。

#### (7) 理由

- ・本申請者は、本施設と同種の施設について全国的に事業展開をしており、指定管理者としての実績は申し分ないものである。
- ・現指定管理者として集客等に創意工夫を行い、利用者増加の実績を上げている。
- ・本申請者の基本理念は、市の施策と概ね一致しており、子どもと高齢者に向けてアプローチしている点、特に自主事業計画については、体だけではなく心のケアまでも考慮した点について、高く評価するものである。

#### (8) 附帯意見

指定管理者候補者とするにあたって、次のとおり意見を付する。

- ◆赤字の解消に向けて、収支、利用者数など数値の管理を適切に行うこと、また、現状を踏まえた効率的な管理運営体制をとること。
- ◆スポーツ以外のメニュー創設など自主事業の取組みの幅をさらに広げること。
- ◆駐車場不足については、利用者増加の観点から何らかの対応を検討すること。

## 4. たかねの湯

### (1) 施設概要

施設名	所在地	施設所管課
たかねの湯	高根町箕輪新町 95 番地	観光課

### (2) 募集関係

募集方法	指定期間 (年数)
公募	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで (3 年)

### (3) 応募状況

No.	申請者名	申請者住所	備考
1	株式会社清里丘の公園	北杜市高根町清里 3545 番地 5	現指定管理者
2	白州ジビエ株式会社	北杜市白州町横手 1414 番地 1	
3	株式会社ダンロップスポーツウェルネス	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 10 番 1 号	

### (4) 審査方法 …… 評価点数方式

### (5) 審査結果

No.	申請者名	総評価点数	最も適当である とした委員数
1	株式会社清里丘の公園	1,297 点	2
2	白州ジビエ株式会社	1,099 点	0
3	株式会社ダンロップスポーツウェルネス	1,380 点	8

※欠席委員 2 名

### (6) 指定管理者候補者

審査結果から、株式会社ダンロップスポーツウェルネスを指定管理者候補者として最も適当とする。

### (7) 理由

- ・本申請者は、施設の現状等の十分な分析と、類似施設の実績に裏付けられたノウハウに基づいた、新たなサービス改善策を提案している。
- ・提案内容は、現状に踏み留まることのない積極的な経営姿勢が見られるとともに、指定管理者としての意欲の高さも感じさせるものであり、市民等利用者へのサービス向上が期待できる。
- ・指定管理料の提案金額は水準が高く、さらに利用料金収入が改善された場合には、追加的に市へ還元するとの提案は、前向きな取組であり高く評価する。

### (8) 附帯意見

指定管理者候補者とするにあたって、次のとおり意見を付する。

- ◆利用者の飲食については、軽食的な自動販売機等で対応する提案であるが、利用者のニーズを適切に把握し、利用者からサービスの低下を指摘されることのないよう努めること。

## 5. 甲斐大泉温泉（パノラマの湯） 他1施設

### (1) 施設概要

施設名	所在地	施設所管課
①甲斐大泉温泉（パノラマの湯）	大泉町西井出	観光課
②北杜市林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」	8240 番地 1	

### (2) 募集関係

募集方法	指定期間（年数）
公募	平成30年4月1日 から 平成33年3月31日 まで（3年）

### (3) 応募状況

No.	申請者名	申請者住所	備考
1	株式会社マルマサホテルシステム	北杜市小淵沢町 996 番地	現指定管理者
2	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	東京都調布市調布ヶ丘三丁目 6 番地 3	
3	株式会社グリーンハウス	東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号	

### (4) 審査方法 …… 評価点数方式

### (5) 審査結果

No.	申請者名	総評価点数	最も適当である とした委員数
1	株式会社マルマサホテルシステム	1,550 点	5（同点重複1含む）
2	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	1,645 点	8（同点重複2含む）
3	株式会社グリーンハウス	1,478 点	1（同点重複1含む）

### (6) 指定管理者候補者

審査結果から、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者候補者として最も適当とする。

### (7) 理由

- ・本申請者は全国展開している企業であり、経営ノウハウが明確である。
- ・自己投資及び取組充実による施設価値の向上へ向けた考え方がしっかりしており、施設の経営改善計画、及び、提案した市納入金の金額については、高く評価できるものである。
- ・「地域連携」「安心安全」「サービス向上」という「3つのテーマ」の設定、その中でも特に、隣接するパノラマ市場との連携、利用者の安全対策、さらに市民の雇用における提案は、高く評価するものである。

### (8) 附帯意見

指定管理者候補者とするにあたって、次のとおり意見を付する。

- ◆提案内容を着実に実行するとともに、地域活性化の拠点となるべく努力すること。

## 6. 「スパティオ小淵沢」 他3施設

### (1) 施設概要

施設名	所在地	施設所管課
①リフレッシュビレッジこぶちさわ総合交流ターミナル施設 「スパティオ小淵沢」 ②小淵沢町生産物直売・食材供給施設 ③小淵沢町地域資源活用総合交流促進施設 ④小淵沢町農林漁業体験実習館	小淵沢町 2968 番地 1	①②④観光課 ③商工・食農課

### (2) 募集関係

募集方法	指定期間 (年数)
非公募	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 35 年 3 月 31 日 まで (5 年)

### (3) 応募状況

No.	申請者名	申請者住所	備考
1	株式会社スパティオ小淵沢	北杜市小淵沢町上阿原 2968 番地 1	現指定管理者

### (4) 審査方法 …… 選択方式 (妥当か、妥当でないか)

### (5) 審査結果

No.	申請者名	妥当である	妥当でない
1	株式会社スパティオ小淵沢	10	0

※欠席委員 2 名

### (6) 指定管理者候補者

審査結果から、**株式会社スパティオ小淵沢** を指定管理者候補者として妥当とする。

### (7) 理由

- ・本申請者は、市が設立に関与している法人であり、いわゆる第三セクターである。都市農村交流を中心とする地域活性化に向けた提案内容は、その立場を踏まえ、市の施策を反映した適切なものである。
- ・現状において、本施設は全体が非常に活気に満ちており、本申請者の管理運営のもと一定の成果を収めている。今回の提案内容についても、実績による裏付けがあることから、十分に実現可能であると判断できる。
- ・面接審査に臨む心構え、提案内容の説明責任を果たそうとする姿勢は、市民等利用者の信頼と期待に足るものである。

### (8) 附帯意見

指定管理者候補者とするにあたって、次のとおり意見を付する。

- ◆市納入金の金額については、LED化事業を含めた事業計画全体の精査を行う中で、改めて市と協議を行った上で決定すること。
- ◆温泉利用者数については、減少傾向があることから対策を検討すること。

### (9) 特記事項

委員のうち 1 名は、申請者である株式会社スパティオと直接利害関係を有する立場にあることから、当該委員は本施設の審査には加わっていない。

## 7. 白州・尾白の森名水公園（べるが）

### （1）施設概要

施設名	所在地	施設所管課
白州・尾白の森名水公園（べるが）	白州町白須 8056 番地	観光課

### （2）募集関係

募集方法	指定期間（年数）
公募	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 35 年 3 月 31 日 まで（5 年）

### （3）応募状況

No.	申請者名	申請者住所	備考
1	株式会社アルプス	中巨摩郡昭和町西条 2799 番地	現指定管理者

### （4）審査方法 …… 選択方式（妥当か、妥当でないか）

### （5）審査結果

No.	申請者名	妥当である	妥当でない
1	株式会社アルプス	9	0

※欠席委員 3 名

### （6）指定管理者候補者

審査結果から、株式会社アルプス を指定管理者候補者として妥当とする。

### （7）理由

- ・本申請者は、現指定管理者として、白州地区に精通したスタッフを揃え、さらに地域住民との協力連携を行いながら、施設全体の有効活用に努めている。
- ・提案内容においては、現在の管理運営状況を精査する中で、指定管理料の減額、入湯税の市への税収効果を認識した利用者増加策、正規従業員の増員、地域に配慮した管理運営の実施など、積極的かつ前向きな改善を図ろうとする姿勢がある。
- ・事業計画の実現性を裏付けるだけの目的や将来像などビジョンが明確であり、その達成に向けた取組への熱意、使命感がある。

### （8）附帯意見

指定管理者候補者とするにあたって、次のとおり意見を付する。

- ◆指定管理料の金額については、事業計画及び収支計画の精査を行う中で、改めて市と協議を行った上で決定すること。



## 8. 尾白の森キャンプ場

### (1) 施設概要

施設名	所在地	施設所管課
尾白の森キャンプ場	白州町白須 8093 番地 9	観光課

### (2) 募集関係

募集方法	指定期間 (年数)
公募	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 35 年 3 月 31 日 まで (5 年)

### (3) 応募状況

No.	申請者名	申請者住所	備考
1	株式会社アルプス	中巨摩郡昭和町西条 2799 番地	現指定管理者

### (4) 審査方法 … 選択方式 (妥当か、妥当でないか)

### (5) 審査結果

No.	申請者名	妥当である	妥当でない
1	株式会社アルプス	9	0

※欠席委員 3 名

### (6) 指定管理者候補者

審査結果から、株式会社アルプス を指定管理者候補者として妥当とする。

### (7) 理由

- ・本申請者は、現指定管理者として、隣接する尾白の森名水公園 (べるが) との一体的管理を行う中で、利用者サービスの向上と管理コストの削減に向けて相乗効果が発揮されるよう取り組んでいる。
- ・市民感覚、利用者ニーズの把握を的確に行った上で、ロッジやトイレ改修、薪ストーブの導入など自己投資による施設整備を積極的に実施している。
- ・本施設は、3 ha と広大な敷地であり、木や水など自然物の管理において一定のノウハウが必要であるが、本申請者は現指定管理者として、支障木の撤去などの立木管理、尾白川の汚濁防止などの排水管理を適切に行っている。
- ・施設改修などへの投資活動や、働き方改革など従業員への処遇改善など、将来への前向きな展望やビジョンがあり、それに基づいて事業計画、収支計画を作成している。

### (8) 附帯意見

- ◆利用者の安全確保等の観点から、山林及び立木の管理を適切に行うこと、特に、松くい虫等による倒木被害の発生防止に努めること。

## 9. 大武川河川公園

### (1) 施設概要

施設名	所在地	施設所管課
大武川河川公園	武川町柳澤 3506 番地 1	観光課

### (2) 募集関係

募集方法	指定期間 (年数)
公募	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 35 年 3 月 31 日 まで (5 年)

### (3) 応募状況

No.	申請者名	申請者住所	備考
1	フレンドパーク友の会	北杜市武川町柳澤 1549 番地 1	現指定管理者
2	株式会社ココ・ネス	北杜市須玉町若神子 2232 番地 12	

### (4) 審査方法 …… 評価点数方式

### (5) 審査結果

No.	申請者名	総評価点数	最も適当である とした委員数
1	フレンドパーク友の会	1,463 点	10
2	株式会社ココ・ネス	1,179 点	1

※欠席委員 1 名

### (6) 指定管理者候補者

審査結果から、フレンドパーク友の会 を指定管理者候補者として最も適当とする。

### (7) 理由

- ・本申請者は、指定管理者として、長年、熱意と誠意をもって本施設を管理運営してきたことがよく分かり、そしてその努力が着実に成果を上げている。
- ・高齢者を中心とした地元住民や近隣施設などとの連携などに取り組んでおり、団体としての良好な経営に繋がっている。
- ・キャンプサイトを増設したり、子ども向けメニューを作成したりと、利用者のニーズに基づいた自主事業を着実かつ継続的に実施している。

### (8) 附帯意見

指定管理者候補者とするにあたって、次のとおり意見を付する。

- ◆団体の代表者に過度の負担がかかっていると見受けられることから、団体としてのリスク管理を念頭に、公の施設を担う者として、必要な人員の確保など管理運営体制を整えること。

## 10. 明野町農村公園直売所施設

### (1) 施設概要

施設名	所在地	施設所管課
明野町農村公園直売所施設	明野町上手 11928 番地 1	商工・食農課

### (2) 募集関係

募集方法	指定期間 (年数)
公募	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで (3 年)

### (3) 応募状況

No.	申請者名	申請者住所	備考
1	有限会社アグリマインド	北杜市明野町上手 13777 番地	
2	白州ジビエ株式会社	北杜市白州町横手 1414 番地 1	

### (4) 審査方法 …… 評価点数方式

### (5) 審査結果

No.	申請者名	総評価点数	最も適当である とした委員数
1	有限会社アグリマインド	1,326 点	10
2	白州ジビエ株式会社	1,069 点	1

※欠席委員 1 名

### (6) 指定管理者候補者

審査結果から、有限会社アグリマインド を指定管理者候補者として最も適当とする。

### (7) 理由

- ・本申請者は、指定管理者として公の施設の管理運営に実績はないものの、明野地区で農業生産を行っている団体であること、施設の現状を正しく認識していることなどから、農業を中心とした地域活性化という本施設の目的達成に向けたノウハウ、及び適性を十分に持ち合わせているものと判断できる。
- ・地域農業者との連携に向けた取組、農産物の年間を通じた安定的確保等に向けた取組、自主事業に対する取組、市民雇用に対する取組など良い提案を行っている。

### (8) 附帯意見

指定管理者候補者とするにあたって、次のとおり意見を付する。

- ◆集客の厳しい冬季の対策、及び人件費等から見たレストランの運営手法については経営的な不安が見受けられることから、事業計画を再検討すること。
- ◆地域農家の連携を図る中で、地域農家が加入する地域農業団体との関係も重要であることから、そういった視点を事業計画に取り入れるよう努めること。

## 1 1. 小淵沢第3駐車場

### (1) 施設概要

施設名	所在地	施設所管課
小淵沢第3駐車場	小淵沢町 835 番地 1	商工・食農課

### (2) 募集関係

募集方法	指定期間 (年数)
公募	平成 30 年 4 月 1 日 から 平成 35 年 3 月 31 日 まで (5 年)

### (3) 応募状況

No.	申請者名	申請者住所	備考
1	白州ジビエ株式会社	北杜市白州町横手 1414 番地 1	
2	有限会社まちづくり小淵沢	北杜市小淵沢町 1039 番地の 6	

### (4) 審査方法 …… 評価点数方式

### (5) 審査結果

No.	申請者名	総評価点数	最も適当である とした委員数
1	白州ジビエ株式会社	855 点	1
2	有限会社まちづくり小淵沢	1,041 点	8

※欠席委員 3 名

### (6) 指定管理者候補者

審査結果から、有限会社まちづくり小淵沢 を指定管理者候補者として最も適当とする。

### (7) 理由

- ・地元住民が構成する本申請者は、地元精通しており、機械の故障や大雪時など緊急時の早期対応が可能なおことから、利用者へのサービス低下等の影響を抑えることが期待できる。
- ・本施設は、小淵沢駅に近く地域商店街利用者の駐車場利用を期待するものであるが、地元商店街と費用を分担し合せて無料駐車時間の延長を実施するという自主事業は、特徴的な取組であり評価できる。

### (8) 附帯意見

指定管理者候補者とするにあたって、次のとおり意見を付する。

- ◆事業計画にある地元商店街等との連携を確実に行うこと。
- ◆人件費等の経費を精査するとともに、市納入金の金額については市と十分に協議して決定すること。
- ◆立地などを考慮して樹木の手入れや除草など環境美化に努めるとともに、除雪対応においては必要な重機や機材を確保し混乱を来たさないよう計画的に行うこと。

## 9. 総 評

本市が指定管理者制度を導入してから10年以上が経過し、民間事業者である指定管理者が公の施設を管理するという事は、市民にもすっかり定着したといえる状況である。その間には、本制度の目的である施設サービスの向上と行政コストの削減という目的に一定の成果が上がって市及び利用者双方にメリットがもたらされており、改めて選定委員会の任務の重要性を認識するところである。

さて、本年度の選定委員会では、11協定21施設について、延べ20の指定申請者に対して面接審査等を実施し、市の施設を任せるに最も相応しいと思われる団体を指定管理者候補者に選定した。

本年度の選定における特徴として、市内温泉施設（併設する複合施設を含む）の、10施設中5施設の更新があった。また、非公募施設を除く9施設のうち、実に7施設で複数の応募があり競合が発生した。特に温泉施設は民間事業者のノウハウが発揮されやすい施設であり、まさに「民間による競合」「提案力・中身の勝負」という内容で、中には非常に質の高い競合も見受けられた。

審査においては、限られた時間の中ではあったが、我々は市民の代表として公平、公正かつ真摯に審査を行ったとの自負があるものである。については、我々が最も相応しいと判断した指定管理者には、自らの提案内容をしっかりと実現すること、また、市は必要に応じた指導あるいは支援等を行うこと、そして、施策の実現に向けて市と指定管理者とがしっかりと連携を図ることを期待する。なお、候補者によっては提案内容に疑問があったり、改善の余地が見受けられたりする場合があったことから、委員会として意見を付することとした。今後、市はその意見も踏まえた上で、候補者と十分に協議を行ってより良い管理運営に向けての取組を進めていただきたい。

最後に、本制度は「市よし、市民よし、指定管理者よし」の「三方よし」を目指す制度であると考えられる。すなわち、①市民がより豊かな生活を送ること、②市の財政的負担が軽減されること、さらに③指定管理者が民間事業者として発展を遂げること、この関係がバランスよく成立することこそが、最も望ましいあり方であり、本制度がさらに充実発展していくために必要である。なお、③については、指定管理者の業務は、実際には、従業員として雇用されている北杜市民や、個別の業務委託及び需要品調達などを請け負う北杜市内事業者などが深く関与していること、すなわち、指定管理者は市民の生活を支え、また地域経済を牽引する担い手であることを踏まえてのものである。

私たちは選定委員としての役割はここで区切りを迎えるが、今後「市民サービスの向上」はもちろんであるが、「市、市民、指定管理者」の調和という視点も踏まえ、施設の管理運営の状況を見守っていきたい。